文部省による近年の教育研究体制改変の考察

長谷川浩司 (東北大学理学研究科講師)

1999 年 11 月 14 日

「第五章　科学技術に関する学習の振興等
第十九条　国は、青少年をはじめ広く国民があらゆる機会を通じて科学技術に対する理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における科学技術に関する学習の振興並びに科学技術に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずるものとする。」
(平成１２年度が最終年度の科学技術基本法（時限立法）の全く発効していないと思える第１９条)

近年、教育制度の見直しが各方面から要請された結果、小学校 (初等教育) から大学 (高等教育) までのほぼ全ての段階で、制度の変更が行われている。しかし政府文部省による制度変更の手法には問題が多く、不審の念を抱かざるをえないというのが、大学に籍をおいている者としての印象である。予算的制約、省庁の序列、大蔵、政党、業界等の圧力他、無視できない要素が多々あるとは思うが、その影響力の大きさを考えれば為政者および文部省がこれらを拙速の言い訳に使うことは許されるべきでない。

特に、最近多数報告されている大学生の学力低下については、わが国の将来に深刻な影響を与えると予想される [1][2] 。これは先の教育改革の結果であり、この方向に更に制度変更することは政策の基本的誤りというべきである。理科の知識の欠如が学生の自立を、塾通いを促すことが教育の機会均等を、および将来の日本の国力を弱める結果広い意味の社会福祉を、それぞれ阻害すると考えるからである。

現在の中教審の審議内容として、小学校で円周率を 3 とする、また中学校で代数をやらない、などが伝えられている。これには恐怖すら感じる。東海村の臨界事故が「やってはいけない」改善の結果であるというのと同じレベルで、現在とりまとめ中の中教審答申は「やってはいけない」社会実験の計画になるのではないか。後述するように、このような答申下の新課程が育てる次世代の教師が、授業で数学を教授できず放棄せざるを得なくなるのではと心配する。丁度受験で数学を放棄するように。

この更なる拙速を回避するためには、特に現在 1999 年年末を目標に行われているという中教審の答申とりまとめは、少なくとも 1 年遅らせるべきである。また中教審をはじめとする文部省の各種審議会のありかたこそ根本的に改めるべきである。このままでは中教審が国を滅ぼすことになりかねない。

数学教育世界会議が来年、幕張で開催される。国際的な場においてこのような日本の教育の実体が明かになれば、長期信用のジャパン・プレミアムをも押し上げ、600 兆円の借金を抱える日本の経済的基盤にも係わるのではないだろうか。

高等教育の現状の問題に関係し私も見聞した事例をあげつつ、以下の問題点を論じ提言を述べることにしたい。

- 中教審のありかた
- 中高の教員採用のありかた
- 国立大学における教養部解体と大学院重点化
- 共通一次試験の導入
- 受益者負担の名目の下に行われた学費の私立並化

1　初等中等教育側に関する問題

1.1　中教審のありかた

現在の問題を引き起こしているのは、「ゆとりの教育」のスローガンの下に行われた前回の中等教育の制度変更が主であると考える。そして大幅なカリキュラム改訂を伴ったこの変更が終了する前から、結果を吟味することもなく、「生きる力」を次のスローガンとする次の変更への計画がすでにはじめられているため、近い将来何が原因で何が結果であるか分からなくなることを深く恐れる。計画達成のみを主眼としているかに見えるこの傾向が、国土庁などにみられる無秩序な計画策定と計画達成願望と期を一にする体質でないことを願わずにおれない。文部省における業績主義あるいは人事考査にも問題の一端があるのではないか。繰り返すが、結果の評価もせずに改編を更に進めつつあることは大きな問題である。

理系のカリキュラムは特に積み上げが大事であるので、ある単元の中である項目を外すかどうかといった微小な変化も、現場では教える順番などに大きな混乱を招く。中教審には専門家からなる教科部会もあるが、これは全体方針に従属したものであるため、全体の委員の構成がその教科に理解を持つことがなければ、時間数削減の方針に従い意に反した詰め込みの教育内容を盛らざるを得ないことが最近の傾向である。政治的理由で設けられるタイムリミットがきびしいため、カリキュラムの具体的構成上で困難が生じても上のレベルに議論を返すことはほとんど不可能という。このような粗末な議論の結果評価が組織的に行われているとは思われない。例えば文部省本省の数学担当者は 2 名、算数 1 名、同教育研究所でも数学の専門官はわずかに一名で、後者のホームページを見ると日常業務である統計処理もままならない様子であることを嘆いている。このように基礎的統計にも事欠く状況では、どんな機関もグランドプランを練ることができるはずがない。「ゆとりの教育」の際の理科教育の改編に際しては、アメリカで行われた改革の例を雛型にしたようであるが、もともとあまり先進的とはいえない州での例を研究した結果らしいことを、その科研費報告書で見たことがある。このようにして 10 年に一度くらいどこかのスローガンを借りてきては改革論議を誘導するのだとしたら、お寒いどころか薬害問題に匹敵する問題であろう。

中教審の議論を「何何教育」(たとえば、理科教育) の専門家でなく、「何何」(たとえば、理科) の専門家が、期限つきであれ常勤として体系的に議論する体制にしなくてはならない。そもそも現在のように発展した学問体系を維持することは、今後の人類の生き残りにとって非常に重要な財産であると思う。大事な入門となるべき高校までの教育に、非専門家である文部官僚が中心となって、非常勤の非専門家主体の委員会を作り、議論を操って教育改革をするというのは問題ではないか、良心的な塾の方がもっと地道な議論をするであろう。落ちこぼれを無くすべきであるというのはその通りであるが、そのためには難しい教科ほど (アジア諸国なみに) 教える時間をたっぷりとるべきであり、難しいから九九はやらなくて良いことにするというレベルの議論では粗末にすぎる。学校だけで理解が進むように教師の質を高めること、そのために必要なら予算措置に努力すること、なども十分行われたとは思われない。内容の精選と称し、安易に内容を下げていることを深く心配する。これは高卒における平均学力の低下となり、しわ寄せは大学のみならず社会に広く影響するものとなり、統計の分からない官吏、経理のできない会社員、微積分を知らず文献が理解できない技術者、等々が未来の日本を担うことになるだろう。大学で高校並の時間をかけてこれまで高校でされていた教育にあたることは人的資源の不足からも、また学生側の理由からも難しい。大学での教育のありかたが矮小化される他、これまでの高校参考書のレベルの本でも大学生の教科書となれば高価となり、高い学費も考えると平均的学生がそれらで容易に自学自習するとも思えないからである。概念を理解しなければコンピュータに何をさせるべきかもわからないから、いわゆるハイテク化、自動化により解決できる類の問題ではない。

文部省でどのように委員を選考しているのかが不透明であるため、改善の提言も的を得たものにできないのが残念である。すでに旧聞に属するが、ある委員が私はこれまで数学を必要としたことなどない、と主張し、そのとおり数学の時間の削減が実現したのが、ほんの数年前のことであった。ほとんどの政府審議会と同じく、文部省の官僚が人選も根回しも行なうのだと思うが、彼らの中に理系の正式な教育を受けた人々は零であるか、極く小数であろう。そのような場所で理系教育の大方針が安直にきめられてしまうことが問題ではなかろうか。担当者の中には、本省を退いた後に理科教育の専門家として大学教授に転身した人もいるようであるが、どのような教師を育てるだろうと思う。科学そのものの深い経験がなくては、理科教育も科学史もとてもできないものである。理科を専門にしたのでない人がそのようなポジションを容易に得ることがとても不思議である。

このような官僚主導で行なわれた改変によって教育の質が下がらなければ良いが、理科の教育体系を一非専門家が一朝一夕に改編して良くなるはずがない。「ゆとりの教育」答申によって大きな改変の行なわれた理科教育についていえば、パラダイム論と相対主義が根拠とする議論が行なわれたが、この考えは戦後の一時期アメリカ数学教育においておこった New Math 運動と同じか、更に深刻な誤りをおかしている。New Math 運動は現代数学における課題において特に必要となった概念を小学生に教えようとしたものだが、すでに訂正されて久しい。同様に、理科教育の改変論議に持ちだされることの多いパラダイム論は本来物理学史上の微妙な論点を判読できる者にはじめて意味のあるものであり、付け焼刃で持ち出されるべきものではない。これと相対主義にもとずく理科教育の改変は基礎的素養のない初学者には有害でありうる。科学はそう安直に新しくなるものではない。

専門家が全て教育にも長けているとは言わないが、長けた人は必ず存在するであろう。一時間を有

効に使える、すなわち限られた時間で学生をより深く高く至らしめる先生の意見こそに耳をかたむけ委員となっていただくべきであり、その先生方の経験の集積によってカリキュラムが構成されるべきである。どこかで深く考え理解したという経験をもつことが大切であり、単に口当りをよくすれば良いというものではない。ここ数年間、理科をそのように口当りよい教科へと変身させることがすすめられ、また時間数も週休 2 日を実現するという目標の前に大幅な削減をみた。その削減の根拠にもまた問題がある。有馬前大臣が統計の誤認をした論文を署名入りで発表しているという指摘が、「高等教育メーリングリスト」というネットワーク上の活動の中で指摘されている。[7]

このような杜撰な議論に基く改革の結果、たとえば高校で物理を取る学生が減少し、物理の授業が成立しないという状況が生まれている [9]。文部省が謳う選択機会の増大どころか逆の事態になってしまっており、物理教育を本人や親が望んでも、それができない場合が増えている。これは日本の将来にとって深刻なことである。

このようにして作成される中教審の答申は、もっと疑われるべきではないだろうか。そもそも中教審の委員方のうち、こうしてできたカリキュラムで教える公立校に、自分の子弟を喜んで通わせる方がどれだけおられるであろうか。委員の子弟が全て私立に通うようであればどこかおかしい。いわゆる有識者もよいが、もっと現場を知りかつ専門的に知識も経験もある人に、自分のこととして現場を歩きまた教科書を書くと言う形で真剣になっていただかないと困るのである。このような事を実現するための第一歩として、まずすべての報告書は、署名入りで書かれなくてはならない。中教審の委員の選考過程もそのような形で公開すべきである。中教審そのものの議事録はインターネットで公開されているが [3]、司会及び数人を除き発言者が特定できない形であり問題がある。

1.2 中高の教員ようせい及び採用のあり方

地方教育委員会への文部省の行政指導が教師の資質低下を招く原因になっていると、複数の身近な教授から伺ったことがある。例えば大学で学ぶ内容を採用試験に出題してはならないという指導が行われ、予算措置などで脅すそうである。これは新規に教員養成ビジネスに参入した零細私学の経営のための業界指導の意味であるかもしれない。しかし、これにより各教科についてきちんと教えられるだけ熟知しているかよりも、人柄などのあいまいな基準で専攻がなされることになり[1] 、結果として教師の質の問題を引き起こしていると考えられる。この方針がイデオロギーの時代の産物だとしたら、誤りを改めるには早きにしくは無い。

教師の資質としては、まず教えるべき内容を自信をもって教えられることが挙げられるべきであろう。ここが疎かになっては教師と呼ばれる結縁を欠き、塾で目の肥えた生徒の尊敬を勝ち得るはずがない。かつては旧帝大から教師になる者も多かったが、特に 80 年代の経済の拡大とともに減少したため、知識の不足する者が教師となる場合が増加したのではないかと思われる。この世代はすでに 40 歳台を迎えつつ地域における公教育の中心となるべき人達であるが、あるこのような教師が大学

[1] 情実採用もあるらしき報道も最近された [?]。なお、このような選考基準の曖昧化については、マスコミの教育に対する論議の仕方にも一因があるだろう。神戸の少年事件以後、学校カウンセラーの必要がようやくとりあげられたが、教師に何でも期待する結果教えるレベルを下げるしかない結果になるのではなかろうか。

の出前講義の申し出に対し「難しい話は必要ない」と反応し、申し出をした教授が残念な思いをしたとも聞いた。すでに人脈ができてしまい、新規採用数も抑制されており、また文部省では先述の採用試験についての指導以外に教員養成系以外での教員免許の取得を困難にする方針をとっているため、再び旧帝大などから才能ある若者多数が教師になる情勢にはない。特に都市部では他に魅力ある職業に事欠かないから、あえて教師に優秀な人材を集めるには相応の投資をする必要がある。

そもそも詰め込み教育・偏差値教育という受験対策にのみ偏った教育の問題が指摘され、中教審の答申もそのためのものが長く続いてきた。しかし大学入学に関していえば、少子化によりかつて程の倍率でなくなり、むしろ学費の高騰のほうが教育の機会均等からは問題である。インターネットの普及によって各大学の研究内容についても詳細な情報を得ることが可能であり、その情報を更に解説できる教師がそこにいれば、かなり充実した進路指導が可能であろう。偏差値によるしか指導の仕方が考えられなかった昔と比べ、受験の競争的側面も必要な競争のレベルへと相対的に減っていくことを期待しうる。こうした進路指導の点からも、今後の教育内容の充実のためには、教師の内容こそが問題のはずである。

さて上に書いたように、大学で学んだ内容は出題してはならないという行政指導がある。教員養成系以外から教師になる道は著しく狭められており、一般社会人の採用も検討されてはいるが、それは各科目の能力は問わない形である [5]。はじめに述べたとおり、数学と理科の高校までの履修内容もすばらしく「厳選」されており、教員養成カリキュラムさえスリム化が進められている [4]。更にその後知ったことだが、文部省は現在、教員養成系大学の入試では理科を出題してはならないという指導をしているそうである。[6] 受験で理数系を学ばなくてよければ、これからの教育課程で学んだ者が再び教師となるとき、彼らの教える円周率は 3 であり、一次方程式さえもがいわば「高度な現代数学」とされて、教えることはおろか理解すらできない者ばかりとなるであろう。

つまり文部省の提示している知識の再生産の過程をつなぎあわせると、数学と理科は削減どころか全滅せざるを得ない。これでよいはずはないが、どこで解決されると考えているのだろうか。現在提出されようとしている中教審答申をそのまま施行すれば、彼らの中から教員を採用することになるのは高々 10 数年先である。そのような教師のレベル低下を避けるためには今からその対応を考えねば間にあわぬであろう。

最近の文部省の方針の問題が、ここに典型的に凝縮されている。これでは科学技術立国など望めるはずがない。以下の大学改革の状況とあわせると、より絶望的になるのは大学人ばかりではないと信ずる。文部省の政策はいったいどうなっているのだ。

2　国立大学の教よう部解体と大学院重点化における問題

大学院重点化の美名の下に行われた制度変更は、高校との接続を担うべき教よう部の解体と同時進行であった。大学が自発的に申し出たという形をとりながら、実は文部省の行政指導により主導されたことは大学教官なら全てが知っていることである。このような国民的議論を要すべきことを単に行政指導として主導した文部省、そしてそういう雰囲気を作りだした mass media にも反省を促したい。確かに教養部は評判が悪かった。そして教養科目を専任教官が教える体制を廃し、その教官を大

学院所属としてより高度な教育研究に従事させるというこの改変は、当時大学が陥っていた深刻な金欠を解決する妙手と考えたのかもしれない。しかし実際はこれによって教養課程を教えるノウハウの蓄積が無に帰したところも多いと思われ、かつ研究のレベルもあがるよりはむしろ下がったとさえいいいうる。理由は単純である。教養部の解体といっても学生がなくなったわけではないので、大学院生の増加分および安易な業績主義 (そのための報告書作成) ともあわせて教官の負担は少なくとも数倍程度には増加し、研究に割くべき時間を削られているからである。

(大学にもよることだが、もともと教養部の教官も、専門に応じて大学院生を指導していたのである.)

このような中、今回高校までの教育が軽くなったことで生ずる「接続問題」をも一方的に大学に負わせるかのような論調が中教審で一般的である。これは大学に身をおく者としては不信感を持たざるを得ない。もちろん個々の学生に対し誠実に接することはやぶさかでない。研究活動を活発にせよといいつつこれを不可能にしかねない条件を文部省が主導することが理由である。この結果長期的に研究レベルが低下すれば、とりわけ「もうからない」学問は法人化の後には統廃合の憂き目にあうであろうことを今から心配する。私の専門である数学に関して特に言わせていただけば、日本の国立大学は世界における数学研究の一大中心であるだけに、いわば人類全体に対する義務としてこのことを心配せざるを得ない。

たとえば NHK の番組「教育 today」[8] で放映された京都大学における物理の補習授業の取り組みにしても、長期的にこのようなことをするのであれば高校で必要とするのと同数の教官を増員するべきである。さもなければ研究レベルは更に維持できないであろう。そしてこれを予備校教官に任せようというのも本末転倒ではないか。これを取り組みという美談として語るのではなく、京都大学でまでこのようなことが起きてしまった異常事態について理を尽くした議論をするべきである。

さて、このような基礎学力の平均的低下にも拘らず、優秀な学生を育てることに成功したとしよう。ここで、大学院生の過剰な定員という問題がある。バブル経済期の甘い見通しの下に立てられた大学院重点化計画では、おそらく大蔵省との折衝における条件のために、学問の要請する需要よりはるかにふくらんだ数の院生定員が定められた。現行の定員割合が社会の要請する需要に見あっている学科は、かなり少ないのではないか。院生の人数に比例する形で予算を配分することは金欠対策の一つであったかもしれないが、定員充足率が重視される結果、大学院生を定員どおりにとらないと学科運営ができず、特に大学院博士過程におけるオーバードクター問題がおこっている。

なお私がカリフォルニア州立大学の知人にきいたところでも、大学院生の数と予算とは直接比例連動しないとのことであった。

供給過剰に不況が重なって、純粋に研究を志す優秀な大学院生にとってさえも「受益者負担」が想定したような高給職はおろか、学位取得者であっても研究と両立するアルバイトを探せるだけで好運とあきらめるしかない状況にある。優秀な学生に 2 年または 3 年の期限つきで給与を支給する制度もありはするが、実際に採用されるのはほとんどが東大の学生であり、従って東大で行われていない研究を行おうとする学生にとっては殆んど機能しない。そして採用された学生でも、3 年後には定職につかなくては路頭に迷うこととなる。従来は、まず優秀な学生は助手として採用され、軽い義務のもとに給料を保証され、その間に自分の研究を行うという修行の仕方があった。弊害もあったか

もしれないが身分の安定は替えがたい利点で、海外の研究者に羨望の言葉を聞いたこともある。しかし重点化に伴い教育負担がふえた結果、従来のように空席の教官定員を助手にふりかえて優秀な学生を引き留めることは不可能になりつつある。更に大学院の学生数が従来のほぼ 10 倍に増えた結果、優秀な学生に対して教官が個別に割ける時間は逆に減っており、放任に近い状況が生じている。このように教官自身の研究にも支障をきたしている他、学問を継承すべき次の世代の育成の点からも問題がある。

このように、各研究分野の学問的発展に応じた形で後継者を育てるというあるべき知的活動の継承の形が、経済的理由で大きくそこなわれていると感じる。国立大学はこれまでに欧米の大学と肩を並べうる地位を保っており、欧米の半分といわれる投資額に比べればその業績は驚くに値するはずである。今すぐにでも大学への投資額を、何のムチもなしに倍増し、技官をはじめとする種々の研究支援体制を整えるのであれば、日本の基礎科学技術の地位はまちがいなく世界的に大きく高まるであろう。[2]

更に教養部解体と大学院重点化に関しては、「大学の個性化」のスローガンの下、新組織は他では採用していない名称にすべしという行政指導がなされた。これによってすでに歴史的に確立されている多くの基礎的分野、たとえば数学科が、多くの大学から姿を消した。そして数学に限れば、多くの地方大学ではその定員が工学部に分散配置され、現在の人員の後任が数学の専門家であることが期待できなくなっている。ものごとを教えるためには教えることの 10 倍は最低知っている必要がある、と、学生時代に化学の先生が強調されていたが、全くその通りであると思う。教養課程の数学といえども専門の数学の経験なしに教えることは危ういし、実際に工学部で数学が用いられるときは (たとえば線形代数でさえ)、数学科でも通常教えないような高度な内容が必要なこともある。大学の教官はいわば知識の生き字引として、たとえそれ自身が直接富を生むことがなくても教育研究以前に社会の必需品であると思う。

性急な組織改編に際し、過労から病を得て亡くなった先生もある。これまで見たとおり、文部省の中等教育までの方針と高等教育の方針は、明らかに相反するものとなっており、すでに破綻がはじまっているというべきである。現場でのさまざまな問題を放置してこの上大号令の下に変化を迫るのは、意志決定機関の無能というべきであろう (その前例 : [11])。

3　その他

以下の二点も論ずるべきではあるが、高校と大学が共に存続してこその問題であり、以上の 2 章にまとめた体制的問題に比べれば小さい問題と考えられるので、ここでは深く議論しないことにする。

[2] よくアメリカと論文数が比較されるが、アメリカで研究している学者がすべてアメリカで育ったわけではな い。アメリカは現在も移民の国である。また、投資額が日本の倍であることを忘れてはならない。こうした高等移民をも日本に誘導することさえ、予算が増えれば夢でない。

3.1　共通一次試験およびセンター試験の問題点

これは導入当初うたわれていたのと逆に受験生の負担軽減とならず、かつ記述式が試す思考力よりは反射的反応を試すことになる点が教育現場にも悪影響を与えたと思われる。偏差値による個人および大学の安易な序列化を促進したことについては常識に属するであろう。せめて偏差値の安易な比較が、いわば幕下力士と幕内力士とを勝ち星の数のみで比較する如くに無意味であることについても、文部省が率先して誤解を得く努力を広報すべきであろう。しかし残念ながら問題が理解されていないように思われる。入学試験を受験するための資格試験として用い、詳細な点数を争うのでない到達度の判定とする方向で適当な改善ができるかもしれないが、全く使わないことも考えるべきであろう。

3.2　受益者負担の名目の下に行われた国立大学費の私立並化

1980 年代を通じて、私立と国立の格差是正の名のもとに学費がほぼ毎年倍増された。丁度私の在学中であり、このあとだったら私は大学には進学できなかったのではないかと思う。現在は更に高くなっており、才能を伸ばす機会を自ら選択肢から外す学生はより多くなったのではないかと思う。これは社会的にみれば才能の浪費であるし、もちろん個人にとっては自己実現の機会を奪われていることになる。後でも述べるが、将来教育の機会均等に著しく反するであろう方向に進みつつあるように思えてならない。伸ばされるべき能力が伸びる機会を与えられないことは、学生にも社会にも深刻な問題と考えるべきである。[3]

4　総括

4.1　政府の教育政策はいい加減である

「一体、公教育は何をやっていたのだ、と思う。」(上野健爾京大教授) というのが、数学教育の現状に関して 2 年前に持たれた会合での、座長の言葉であった。当時日本数学会支部評議員であった筆者は、数学会有志によるこの会合の末席を汚しつつ、問題の深刻さが信じられない思いであった。ここまで書いた内容の多くはこのときの見聞に基くものだが、改めて当時の嘆きと怒りを反芻せざるを得ない。

改革の実体は、政治に翻弄され、専門的知識と研究に基づくことなく、また財政補助もなされぬまま行われてきた恣意的な制度変更にすぎなかったのではないか。文部省選定の中教審委員にも優れた人材はおられるかもしれないが、より地道な基礎研究と公開された論議に基づいてはじめて、現象の

[3] 私の場合、進学校とはいえない手近な県立高校に進学したが、幸い先生に恵まれて受験の準備をすることができ、今日にいたっている。英会話の練習は研究者となってから受けたが、学生のころ論文を読むのに悪名高い英文法も確かに役立ち、一般の洋書にも目を開くことができた。特に研究者になるのでなくても、最近はインターネットの普及もあって広く世界の「本物」に関心がむけられる情勢にある。どこで何が必要かは後になるまでわからないが、その時々にのばしうる能力を適宜伸ばせるよう学生に良い刺激と環境を提供することが、甘いその場しのぎや精神論よりも教育のあるべき姿であろう。

理解と効果的対策がとられると信ずる。

同様に、教育は社会的長期的にみれば必ずペイするものと信ずるが、これは国家百年の計という通り少なくとも 20 年から 30 年という人生の長さにおいて測られるべきものであり、決して短期的には儲かることのない (従ってそのような動機で改変されるべきではない) ものである。モノには金を使うが人には使わない、特に儲からないところには、という政治と行政の貧困が、教育という社会の再生産の場において端的に現れているように思えてならない。強い立場の者が叱咤することはたやすいが、その前になすべき努力があるのではないだろうか。スローガンに頼って、あたかも何か良いことが進んでいると思わせることは、旧ソビエトでも旧日本軍でもそうだったように、実は無能の証明ではなかろうか。(資料を十分に揃えず短時間で書いたこの文章がそのようなものではないことを願っている。)

有馬前文部大臣も年頭に述べたように、日本における高等学術機関への投資額対 GDP 比は欧州、アメリカのおよそ半分でしかない。教育全般にわたって、増税をしてでも必要な投資がなされるように、政治的努力がなされるべきである。それは今般、出所も不明な公務員定員 25 パーセント削減という数字にふりまわされ議論されている国立大学・研究機関の独立行政法人化のような拙速であっては、断じてならない。台湾、中国、韓国、シンガポール、インドなどの、アジア各国政府における教育熱心さにさえ、日本は現在学ぶべきものがあるのではないか。このままでは日本が工業国の地位を他に譲り、現在の繁栄を次世代が享受できなくなるのではないかと恐れる。農業国をめざすことも真剣にやるならば傾聴に値するが、[4] 資源を輸入することが必要な日本としてはそれだけでは難しく、国際的存在感の希薄な属国的存在になるであろう。

もともと中等教育の問題は落ちこぼれや不登校の問題としておこってきて、中教審における議論もこのことを中心にして進められてきた。しかし問題の捉え方がこのような現象論的レベルに留まり、優秀な教師を配した少人数教育を実現するという正攻法がとられてきたとは言えない。この結果教師が深い教科研究や適切な進路指導をおこなえない状況のまま、共通一次試験をはじめとする制度ばかりができて今日に至っている。

今回の大学における教育および研究の問題についても、全く構造は同じである。水準の低下がもたらされた原因を分析すれば、結局必要な投資がなされてこなかったということに尽きるのではないか。人事の流動化にしても、流動化以前に失業状態であり、非常勤でくらしている研究者が増えている。基礎的生計を保証する流動化であるべきであり、大学を移ることによって給料が増える仕組みを作るなどのインセンティブによるべきだと思う。そもそも他の機関では研究の基盤が得られない分野は文系理系を問わず多いと思われ、研究者は何でも移動すれば良いというものではない。大学の財政状況の改善については科学技術基本法という時限立法により対処済みであるかの印象があるが、[5] 教養部の廃止と大学院重点化が性急な行政指導により抱き合わせで行われた結果、すでに問題とした大学教育研究の荒廃がおこっている。これは拙速の結果以外の何者でもない。

---

[4] そもそも農業こそは科学の集大成であるべきである。

[5] 本来こうした臨時措置以前に、教育基本法は教育研究条件の整備をはかる国の責任（第 10 条）を定めている。

4.2 科学の意義と広い教育の必要

現在の文明は、主にルネサンス以降に知的探求の成果として確立されてきた物理学上の知見の上に成立している。自然を愛することはいうまでもなく重要で、筆者も人後におちるものではないが、それと近代科学とは矛盾するものではない。産業のためばかりでなくむしろ、科学の深い理解なしには、環境問題も真の解決は望めない。自国の環境ばかりでなく、大量の木材を輸入している東南アジアやシベリアの生態系についても理解しなくては、商社や銀行に勤務する資格を欠くであろうし、そのような人材なしに日本の真の国際化はありえないであろう。更に気候変動の予測には太陽活動の素粒子論的理解が必要であるし、医学の進歩にも日常的に統計学が必須である。ごく最近にいたっては電子署名や経済予測にも数論・素粒子論が培った現代数学の応用がはじまっている。

このように多岐にわたり社会を支えている科学の知識の体系的教育を、ごく専門家のための教育として道を狭めてしまうことには賛成できない。必要な数とレベルを保つためという以上に、科学的態度は適当な訓練をうけさえすれば賢い買物をすることと同じ位日常的な、全ての人が共有できるものと信ずるからである。社会を支える知識の共有は民主主義そして情報開示の基本的精神であるし、現代においては科学がそのような知識の一部になることで、貧困という人類共通の悲願が克服されたと考えるべきである。数学教育は低所得の家庭の子女にも職業選択の幅を増やし、結果的に社会の階層分化に抗する効果があるという研究もなされている。すべての学問は経済のため、人類の好奇心のため、と色々な正当化をし得るが、単純に我々のこの大規模な社会を維持するための必需品であるとなぜ考えることができないのか、筆者はむしろ理解に苦しむ。このためにはマスコミや政治の場で、より理性的な議論がなされなくてはならない。

4.3 問題解決のために

科学をより深く理解した人間の判断が必要とされる場面は、今後ますます多いはずであり、そのためには理系の人間がより発言力をもつべきではないかと考える。重要な社会的意志決定者がほとんど文系出身者に限られていることは、日本の基本的問題の一つであると思う。いわゆる理系離れも、たとえ苦労して専門知識をつけても、給与や労働条件の面で必ずしも恵まれない点に問題の一端がある。更に、政治家に圧倒的に私立大学卒業生が多いことも、経済原理にのらない地味な基礎的研究をおこなっている国立大学が不当に軽んじられ、性急な法人化論議が進められる原因に思われる。なお前内閣で大学人が文部大臣になったことには一部に期待も持たれたが、大学改革について与党の方針に従う方向の先鞭をつける結果に終った。少なくとも一人で全ての課題に向かうことには無理があったようである。このような政府のありかたが長期的には問題とされるべきである。[6]

紀元前後のローマ時代には社会不安から多くの新興宗教が流行したが、特権的子女のみに教育の機会が、それ故社会参加の道も限られていたためという。キリスト教にすがる他に日々の術を知らな

[6] なお日本学術会議は総理府所管で、文部省の所管ではないと言う理由で文部省とは連携が悪く、学術会議での長時間の議論が無為におわることがしばしばあるという[13]。地道ではあっても、学問的に正しい知見に基づく議論の結果を尊重することこそ、真に研究機関を活性化する道ではないだろうか。大学の調査研究を活性化して社会に還元すべしといわれるが、このようなところから地道に議論すべきではないかと思う。

い民衆の一部は暴徒と化してギリシャの学問の伝統を破壊し、ヨーロッパの中世暗黒時代を招く一因となった。最近の制度改革論議はアメリカに範を求める場合が多いが、そのアメリカはベトナム戦争以後の階層分化と経済凋落に歯止めをかけるべく、戦後日本の教育制度に範を求めてレーガン以降大統領 3 代にわたる国家的努力を行い、現在も努力を続けているのである。それは小学校に参観した大統領自ら、算数の宿題が明日のアメリカを支えるとまで特に宣伝したほどであった。

そのアメリカが現在好況にわいていることは注目すべきであるが、所得格差の改善には一度の好況だけでは何にもならないようである。特に一流大学に入るためには、プリンストン大学の場合年額 400 万円に昇る学費を納めなくてはならず、奨学金も最近では minority 以外には支給されにくいとも聞いた。アメリカには国立大学はなく公立大学は州立ということになるが、州立であってもほぼこの半額であるという。この数字をみると、政府が国立大学の独立行政法人化により実現しようとしているいわゆる行政のスリム化は、そのまま放置すれば大学においては近い将来学費の大幅な値上げとそれができない地方大学の統廃合として結実し、基礎的研究組織の縮小はもちろん、中等公教育のレベルの低下と併せて教育の機会均等の精神を大きく損なうものになるのは間違いないように思われる。私は独身だが、自分に子供ができた場合に自分の給料で自分が受けたと同じ教育を受けさせることはできないのではないかと思い、心配でならない。

国会および政府組織は、ある意味で日本におけるこのような状況全てを総合的に見渡し行動できる唯一の場であり、究極の社会教育の場と考えることができる。その学生たる諸議員および文部省担当者の意識改革こそがまずは必要であり、それを採点する独立の機関が必要であろう。このままでは、現在の教育改変および大学の行政法人化によって、それぞれ数年前の同じ失敗が再び繰り返されかねない。(私見だが、現在政府が宣伝中の行政改革も、明治維新になぞらえるよりは失敗した幕政改革の方に近いのではないか。) これらの人々は特に選ばれて与えられた究極の教育の機会の意義を深く肝に命ずるのでなくてはならない。

5 提言

単なる大衆消費者ばかりが増えるよりは、いわゆる民度を高め能力ある人間が増えることが、長い目で考えれば広い意味で国の力になることは明らかである。そのような社会のほうが一部のエリートが国の運命を恣意的に動かすよりも良い社会であるというのは、明治維新以降の日本のコンセンサスでもあったはずである。これに対し、「ゆとり」と「内容の精選」の名目の下九九のできない小学生が放置され、算数のできない大学生を生んだ中等教育の現状は、いわば愚民化とよびうる文部省の失政である。基礎教育と調査研究に、「改革」という拙速とは無縁の冷静で着実な投資が行われることを、切に希望する。十分な時間をかけた考えではないが、折角なので、より具体的にいくつかの提言を述べたい。

1. 現在政府・文部省が主導して行っている全ての教育・研究改革を少なくとも一年間停止し、総合的に見直す委員会を学術会議の下に組織する。そして以下のような項目について議論を行う。

2. 教師の待遇の改善。特に高校でも少人数教育が可能となるよう数を増やし、都市部では給料も増やす。採用にあたっては専門的知識を試し、高校ではかつての旧制高校あるいはフランスの高校教官 (教授資格保持者) の地位にあたるものにする。文部省による大学院重点化政策の挫折として増えつつある多くのオーバードクター (学位取得失業者) の就職先としても適当である他、専門的知識として、特に工業高校などで職人的技能を大いに評価すれば、大工や農業など伝統的技能職の保存育成にも役だつだろう。

3. 中教審を学術会議の直属とし、委員の選考課程の透明性を高め、必要に応じて公募も行う。審議に関係する間、委員は常勤とする。報告書および議事録は、全て発表者の名前がわかる形とする。議論の基本となるべき各種統計を充実させ、公開する。特に変更項目があったときは追跡調査を行い、評価が定まるまで次の変更を進めない。各国の教育制度とそのメリット・デメリットについて、全ての分野にわたり大衆教育から専門家育成までの総合的調査を行う。 各国教科書の邦訳も事業的に進め、また学術的出版事業を助成して大学における教科書や専門書の充実を図る。文部省は教育基本法に基づき、 教育の基礎環境の整備のみにその権限を制限し、この精神は教育科学技術省にも引き継がせる。従って、教育科学技術省を規定する以下の条文案も削除する。[10]
「第二十六条（教育科学技術省の編成方針）教育科学技術省は、次に掲げる機能及び政策の在り方を踏まえて編成するものとする
の第４項
四　国立大学の組織、運営体制等の改革その他高等教育の改革を行うこと。」

4. 学生数は現在のままで、大学職員および教官を増員する。大学および大学院における学費免除および奨学金の制度を充実させ、学費を引き下げる。優秀な学生を対象として早くから専門性の高い内容の指導を行い、優秀成績者はその旨卒業証書に特記する。教官はその研究内容について、できる限り高校生をはじめとする部外者にも研究意義が理解できる形で、各自ホームページにおいて発表を行う。若手研究者の身分保証を、旧ソビエト並みに国の基礎研究を充実させる。その際モノよりも人に投資することを基本とする。

5. 以上のために、初等教育から高等教育・研究に至る投資額を現在の二倍とし、欧米並みにすることを国家的目標とする。財源は公共事業の縮小によって確保する。[7] 科学技術系専門職の待遇改善についても、国家的な取り組みを行う。教育が政治に左右されることがないよう、文部大臣は国立大学 (総) 長経験者から選定することを慣例化し、文部政務次官も文部大臣が選定する。大学が行政機関と位置づけられている行政改革の誤った認識についてはこれを訂正し、現在進行中と噂される国立大学および博物館等を含む国立研究機関の独立行政法人化についても、これを凍結し白紙に戻す。国立大学の予算については、戦前のように主要大学 (総) 長と大蔵省との直接交渉の場を設ける。なお各大学 (総) 長は、大学の構成員の自治の下に選挙する。

現在国と地方公共団体の赤字の総額は国民一人あたり 500 万円以上にのぼり、更に増える情勢にあるが、この赤字から発生している利息は (バブル期の高利が殆どのはずであるが) 仮に年 1 パーセ

[7] 冗談だが, このためには大学が建設省の所管になると良いかもしれない.

ントであったとしても高等教育のための予算倍増に十分な額である。赤字原因の大半を占める公共事業こそ一刻も早く整理すべきである。整理の結果ほんの一部でも教育・研究における人的資源の拡充にふりむけることができるならば、閑散とした道路や空港、過疎地の下水道整備などよりはるかに日本の将来に資するであろう。それがわかっていても実現できず、党略を謳歌し、必要な人的投資もせずに教育研究機関をスケープゴートにするのであれば、為政者の責任は重大である。その名は人類史上最高水準の知的活動を葬った愚か者として、長く世界史に記憶されるであろう。[12]

参考文献

[1] 岡部恒治・西村和雄・戸瀬信之「分数ができない大学生」東洋経済新報社 (1999)

[2] 和田秀樹・西村和雄・戸瀬信之「算数軽視が学力を崩壊させる」講談社 (1999)

[3] http://www.monbu.go.jp/singi/

[4] http://www.monbu.go.jp/singi/yosei/00000135/#05

[5] 毎日新聞 1999. 11. 10 宮城県版一面 (宮澤 勲記者)

[6] 大学改革メーリングリストによれば、以下のような通知がなされたという。(http://cue078.e.chiba-u.ac.jp/reform/reform-940.html)

「文部省高等教育局長　雨宮　忠

平成１０年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」

「本要項の第１０の１の（３）に記載のとおり、出題する教科・科目数の削減に引き続き努力すること。この場合、個別学力検査を行わないか、あるいは行ったとしても当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ必要な限りとし、小論文、面接、実技検査、外国語におけるリスニングテスト等を適切に組み合わせて実施することが望ましいこと。」

なお大学改革メーリングリストの詳細は以下の URL を参照。

http://www.edugeo.miyazaki-u.ac.jp/reform/reform-ML.html

[7] 高等教育メーリングリスト (松田良一教授・東京大学大学院総合文化研究科・教養学部主催) における以下の記事参照.

風間重雄 (中央大学理工学部),

http://matsuda.c.u-tokyo.ac.jp/forum/message/408.html

http://matsuda.c.u-tokyo.ac.jp/forum/message/429.html

[8] NHK 教育、 1999.10.30 放送「教育 today」

この定時番組は大学における高等教育の危機的状況に関する 3 回シリーズを組み、10 月 30 日はその第一回であった。大きな問題であるのでやむを得ないかもしれないが、この番組は現象のみを大きく取り上げ原因を十分追求しておらず、取材不足ではないかという第一印象を持った。それを具体的に論ずるのがこの文章の当初の目的であった。

番組の主題は、ここ数年の大学生の学力の急速な低下という問題であり、特に算数 (数学以前) および理科の学力の危機的状況が紹介された。この問題に関しては、番組にも登場した西村和雄教授 (京大経済) の共著 2 冊 [1][2] が最近刊行されてもいて、タイムリーな番組ではある。しかし残念ながらこれらの本の論旨は生かされず、この目下の問題を大学の問題としてのみ捉え論ずるかのようであったことを特に問題としたい。これでは現象論にすぎる。性急な初等中等教育の制度変更の結果だというのが西村教授らの本の要点であり重要なのだが、これは番組でほとんど言及されなかった。これをこそ議論するのでなくては、問題の源を視聴者が理解し、共に考えることは不可能と思う。番組が主としてとりあげたのは、大学におけるいわば対症療法の処方箋の書き方の問題のみである。折角西村教授に取材しておきながら、議論が的を得ていない。取材不足などの企画上の問題、あるいは国立大学の独立行政法人化にむけた世論誘導という、意図的な換骨奪胎があったのではないかと心配する。

この直後の 11 月 1 日、NHK ラジオ夜 7 時のニュースによれば、中教審が大学受験科目の増大を求める中間報告を行った。このこと自体は妥当であるかもしれないが、中高の教育についてはどのような答申がなされるのか、予算的措置についてはどうかなど、毎回手の平を返すように方針が変わるのにつき合わされる立場からは疑いをもって受け止めざるを得ない。かつて「猫の目農政」に農民が怒ったごとく、我々もムシロ旗の叛旗をふりかざすべきであろうか。

[9] 広井 禎「つけがまわってきた理科教育の現状」パリティ vol. 13 no. 02 (1998) 60-63.

松本 節夫「理科教育の中身がなくなる!?」パリティ vol. 13 no. 05 (1998) 72-76.

[10] 法案は以下の URL による。

http://www.kantei.go.jp/jp/gyokaku/980303houan.html

これに関する議論としては以下を参照.

http://cue078.e.chiba-u.ac.jp/reform/reform-964.html

[11] 戸部、寺本他「失敗の本質 - 日本軍の組織論的研究」中公文庫

[12] 岩崎稔、小沢弘明編「激震！国立大学 - 独立行政法人化のゆくえ」未来社 (1999)

[13] 山口 昌哉「数研連委員 21 年を省みて」数学通信 2 巻 1 号, 41-44. 日本数学会 (1997)

[14] 民主党石田議員の質問への対応(http://www.coara.or.jp/ minsyuto/kokkai/9903.html より。なお、http://www.jsdi.or.jp/ y_ide/990418small.htm にも情報あり)

３月１日参議院予算委員会　教育が基準以上で何がおかしいのか（石田美栄議員）　石田議員は教育の地方分権を取り上げ、小中高の３０人学級実現に関わる諸問題について文部省の姿勢を正しました。

石田議員は「中央教育審議会答申では、基準の明確化と弾力的運用を繰り返し求めている」と述べて、地方に「１クラス４０人の標準を守らないと法律違反」という認識があることを指摘。「町が独自の予算措置で実現した３０人学級に対して、県教委が『教育の機会均等』を理由に是正を指導し、さらにチームティーチングのために町費で採用している教員を非常勤にしろと町に迫っている」と、先日党文教部会が視察した長野県小海町の例を示し、「建物は国の基準以上であっても何も言わないのに、教育が基準以上ではいけないというのはおかしい」と批判しました。

有馬文相は「小海町のやっていることはたいへんけっこうなことだ」と答えましたが、弾力的な運用についての見解は示しませんでした。さらに石田議員は「欧米並みの３０人学級編成についてはどうか」と尋ねましたが、「私もそのような主張を持っているが、国・地方とも相当な財政負担を必要とするので十分な検討が必要だ」と腰の引けた答弁にとどまりました。石田議員は「経済や金融問題で論じられている何十兆という金額からいえば少額だ。国が教育をどう考えるのかの問題だ」と主張しました。

付録

1999. 11. 2, 中教審中間報告発表翌朝の全国紙各社ホームページより. 記事の長さ順.

1999. 11. 2 産経(http://www.sankei.co.jp/):

■大学入試の多様化促す　中教審が中間報告

文相の諮問機関、中央教育審議会(根本二郎会長)は一日、初等中等教育と高等教育の接続の改善についての中間報告を中曽根弘文・文相に提出した。中間報告は、多様化する高校と大学教育をスムーズに接続するため、高校と大学の連携の拡大が必要だと提言。大学入試は、「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」の明示を導入し、多様な入試方法の導入を促している。中教審は、中間報告に関する意見を各方面から聞いたうえ、十二月に最終答申を行う。

中間報告は、平成十一年に高校進学率が九七％に達しており、「高校は国民皆教育機関」となったと指摘。大学も、少子化の進行で、特定大学の入試競争をなくすことは難しいが、希望者が全員入学できる「大学全入時代」の到来も遠くないとして、「いつどこで学んだか」が重視される「学歴偏重社会」から「いつでもどこでも学べ、その成果が生かすことができる社会」への転換を提言している。

小・中・高校までの教育を「自ら学び、自ら考える力」の育成、大学教育を「課題探求能力」の育成と位置づけ、高校と大学の教育上の連携を拡大するよう提言。高校と大学のカリキュラム上の境目を少なくし、教員交流を拡大させ、高校教員が大学で補習授業をしたり、入試問題作成に協力することができるようにするとした。

大学入試は、高校生らが「入れる大学」より「入りたい大学」を選択できるように変える。そのために、各大学の学部学科などが募集単位で、求める学生像など「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」を明示し、方針に共鳴した高校生らが大学を選択できるようにする。

受験科目の増減は各大学の自主的判断にまかせ、一点刻みの入試選抜が「公平」であるという考え方を見直し、さまざまな選抜方法をとることができるよう評価尺度を多元化することを提言している。【関連記事】主張　学力低下への対策がない

主張　学力低下への対策がない【中教審報告】

高校と大学の垣根を低くし、双方の教員の相互乗り入れを認めた中央教育審議会の中間報告がまとまった。高校・大学生の学力低下の現状を追認したものに過ぎず、何ら有効な解決策を示してはいないといわざるを得ない。

いま、日本の大学には、小学生の分数計算もできない経済学部の学生がいる。生物を知らない医学生や物理・化学の基礎を学んでいない理工系学生もいる。全大学の二割で高校の補習授業を行っているのが実情だ。国立大学に限れば、補習授業の実施校は半数近くにのぼる。

高校と大学の接続をスムーズにするため、補習授業を高校や予備校の先生にさせるというのが、中教審報告の発想である。考え方が逆ではないか。高校で身につけるべき基礎学力は、高校できちんと教えておき、高等教育を受けるにふさわしい生徒だけが大学に進む。これが本来の進学指導である。

学力低下の背景には、高校までの行き過ぎた「ゆとり」「個性重視」教育と、大学側の定員確保のための入試科目削減があることを、われわれは繰り返し指摘してきた。昭和五十年代以降、文部省が推進してきた教育の多様化路線が安易な方向に流れ、ほころび始めたといえる。

しかし、今回の中教審報告には、そうした反省はほとんど見られない。教育は半ば、強制を伴うものである。ある程度の「詰め込み」が必要な年齢がある。「九九」や常用漢字などは好き嫌いにかかわらず、覚えなければならない。ゆとり教育の中での個性は、基礎学力を身につけたうえで初めて花開くものではないか。

欧米でも教育の多様化が過度に強調された時代があった。しかし、それが学力低下を招き、国の将来が懸念される事態になったため、軌道修正が行われた。米国では一九八三年、レーガン政権が「危機に立つ国家」と題する報告書で、教育の危機的状況を訴えた。その後、ハイスクールの卒業要件の厳格化や授業時間の延長など、読み書き計算能力を中心とした学校教育の底上げが行われた。英国も九三年から学校監査制度を設け、生徒の学習成果や授業の質、校長の指導力を厳格に評価している。その結果、欧米の子供たちの基礎学力は着実にアップしている。

個性と基礎学力、ゆとりと詰め込み教育はあい補う関係にあり、どちらに偏ってもいけない。バランスが必要である。日本の教育はそのバランスを失いつつあり、軌道修正すべき時期にきている。中教審には、今年末の最終答申までに、そのような視点に立った再検討が望まれる。

・同日, 読売 (http://www.yomiuri.co.jp/newsj/1102i101.htm):

◆多様な大学入試を提言…中教審

高校教育と大学教育の連携について検討している文相の諮問機関「中央教育審議会」（中教審、根本二郎会長）は一日、中間報告を中曽根文相に提出した。各大学に対し、求める学生像を「入学者受け入れ方針」（アドミッション・ポリシー）として明示することを要請し、必要ならば、大学入試で受験科目数の増加を認める考えを打ち出した。また、大学への進学を円滑にするため、高校教員が大学で補習授業を行うなど協力体制の構築を提案している。中教審は、中間報告を関連団体に配布し、文部省のホームページで公表することなどで国民の意見を聞いたうえで、年内に答申をまとめる。これを受けて政府は、大学入試は二〇〇一年度から、高校と大学の連携などは二〇〇〇年度から、改善を促す考えだ。

中間報告の表題は、「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」。

少子化や大学進学率の上昇に伴い、大学が学生を「選抜」する時代から、学生と大学が相互に「選択」する時代へ移行すると指摘した。

大学入試対策として、各大学に「受け入れ方針」を明示させるのは、現在の偏差値に基づいた進路選択を改め、興味や関心に応じた選択を受験生に促すのが狙い。具体的には、大学が学部、学科ごとに学生に求める資質や能力、適性などを公表し、学部や学科によって多様な入試を行うべきだとしている。

大学入試センター試験で一定水準に達していれば、二次試験は学力試験としないなど、各大学が利用方法を工夫することや、同試験結果を成績別に分けてグループ化し、二次試験はグループごとに異なる試験を実施することを提案。さらに、センター試験で教科横断型の総合問題導入を検討することも明記している。

高校生が大学レベルの教育を履修する機会を増やすため、大学が夏休みなどを利用して高校生向けの集中講義を行うことも求めた。

高校については、希望者全員を高校全体で受け入れるべきだとしている。

小、中、高校段階の教育については、児童・生徒の卒業時の学力を確保するため、「到達度評価試験」の導入が審議の過程で検討された。しかし、中間報告では、各校が目指す教育目標に達しているかどうかの「到達度評価」は各校の責任で行うこととし、その際の客観的基準を国立教育研究所などが作成するよう促すにとどまった。

・同日, 朝日 (http://www.asahi.com/paper/front.html):

■多様な大学入試を提言、中教審が中間報告を公表

大学入試のあり方などを検討してきた中央教育審議会が１日、中間報告「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」を公表した。大学が高校生を「選抜」するという従来の大学入試のあり方を変える必要があると指摘。大学に対して、教育理念や特色に応じた入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）を対外的に積極的に公表した上で、高校生の能力や適性、関心などをきめ細かく評

価する入試の実施を求めている。高校生側も主体的に大学を選択する姿勢を持つことで、学生と大学の適切な組み合わせを実現させることが望ましいと提言している。

中教審の根本二郎会長が１日、中曽根弘文文相に中間報告を手渡した。大学入試についての提言は▽専門スタッフが面接などできめ細かい人物評価をするアドミッションオフィス（ＡＯ）入試を含む多様な入試の実施▽すでに出た試験問題の再利用を認める▽入試科目の削減を必ずしも求めない▽大学入試センター試験への外国語リスニングや科目横断型の総合問題導入の検討――などが主な内容。センター試験については、資格試験的な取り扱いなど、多様な利用の仕方があってよいとしている。

また、高校と大学の間の引き継ぎを円滑にするために、双方の関係者が緊密に協力しあうことが必要だとして▽高校と大学の教育関係者の「連携協議会」の設置▽大学新入生への指導教官（チューター）制度の導入▽大学生向けの補習への高校教員の参加▽高校生が大学教育を履修する機会の拡大――などを提言している。小中高校が教育目標をどれだけ実現できているかを客観的に測る「到達度評価」について研究に着手することも盛り込まれた。

中教審は今後１カ月間、幅広く意見を聞いた上、年内に最終答申をまとめる。